

草津町

令和7年7月時点

分類	事業名（対象者・内容）
子育て支援	出産祝い金 対象者：草津町における出生者の父または母 内 容：出産祝い金を支給する。 ・第1、2子 5万円支給 ・第3子 10万円支給 ・第4子以降 15万円支給 問合せ：《住民課》 TEL：0279-88-7192
	給食費の無料化 対象者：幼児・小中学生 内 容：認定こども園、小中学校児童生徒の給食費について無料化を実施。 問合せ：《ベルツこども園》 TEL：0276-88-3738 《教育委員会》 TEL：0279-88-0005
	保育料の無償化 対象者：全園児 内 容：認定こども園の保育料の無償化を実施。 問合せ：《こどもみらい課》 TEL：0279-88-0005
	遠距離通園費補助 対象者：一部地域から認定こども園に通園している児童 内 容：通園費を補助する。 問合せ：《こどもみらい課》 TEL：0279-88-0005
	遠距離通学費補助 対象者：一部地域の小中学校児童生徒 内 容：小中学生に対し一部地域からの通学費を補助する。 問合せ：《こどもみらい課》 TEL：0279-88-0005
	高校生等就学費補助 対象者：学校教育法に規定する高等学校（高等専門学校）、専修学校、特別支援学校高等部に就学する生徒 内 容：高校生等に対し就学費の一部を年額60,000円補助する。 問合せ：《こどもみらい課》 TEL：0279-88-0005
	奨学金貸与 対象者：経済的理由により就学困難な高等学校及び大学又はこれと同等程度の学校に就学する方 内 容：経済的理由により就学困難なものに対して月額20,000円を上限に学資を貸与し教育の機会均等を図る。 問合せ：《こどもみらい課》 TEL：0279-88-0005
	児童室（学童保育） 対象者：小学校1年生から4年生までの児童 内 容：放課後児童健全育成事業として、小学校1年生から4年生までの児童の預り事業を全額公費負担（おやつ代を含む）で実施。 問合せ：《こどもみらい課》 TEL：0279-88-0005
	中学生学生服購入負担事業 対象者：草津中学校に進学する小学校6年生 内 容：中学生の学生服の購入について、半額を公費負担する。 問合せ：《こどもみらい課》 TEL：0279-88-0005